

# 特設行政相談

無料

むりょう

無料

情報通信、受信障害

登記

税金

相続

行政、役所の対応

予約不要、秘密厳守

<行政への苦情、意見・要望、困りごと>

行政相談制度とは？

国民の皆様から行政への苦情や意見・要望、困りごとを受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善などに役立てます。

◆日時：令和6年5月9日(木)

午前10時～午後5時  
(受付は午後4時30分まで)

◆会場：西武池袋本店7階

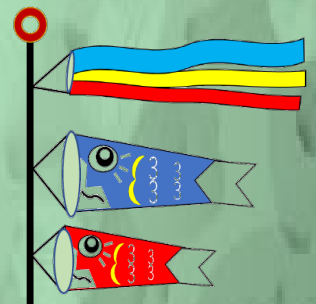
東京総合行政相談所(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

TEL03(3987)0229(直通電話)

◎参加機関：関東総合通信局、東京法務局、弁護士会(東京・第一東京・第二東京)、東京税理士会豊島支部、関東管区行政評価局

(注)当日は先着順で相談時間が相談1件につき原則20分以内、また、行政相談で取り扱えない内容(捜査に着手中のもの、裁判をしたもの、高度な政策判断・技術的判断が必要なもの等)もありますので、ご注意ください。

<主催：総務省関東管区行政評価局・東京行政評価事務所>



総務省 関東管区行政評価局

## 東京総合行政相談所

### 西武池袋本店7階

『行政・法律・くらしの相談コーナー内』

午前 10 時～午後 5 時

(受付は午後 4 時 30 分まで)

一般行政相談は毎日 (年末年始を除く)

電話でも受け付けます

TEL 03 (3987) 0229 (直通)

無料

むりよう

無料

### ◎ 4 月・5 月の専門相談・特設行政相談予定表

◇情報通信相談 【関東総合通信局】	5月9日(木)
◇登記相談 【東京法務局】	4月17日(水)、5月9日(木)
◇労働相談 【池袋労働基準監督署】	4月18日(木)
◇遺言、相続等相談 【弁護士会(東京・第一東京・第二東京)】	5月9日(木)
◇税金相談 【東京税理士会豊島支部】	5月9日(木)
◇マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	4月9日(火)、4月27日(土) 5月14日(火)、5月25日(土)